

(3) 被害に遭った子どもの保護の推進

犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた少年の精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、子どもに対するカウンセリング、保護者に対する助言等学校等の関係機関と連携したきめ細かな支援を行います。

スクールカウンセラーの配置（学校教育グループ）再掲

小・中学校におけるいじめや不登校などの問題行動に対応するため、臨床心理士などの専門家を学校に拠点校方式で配置し、児童・生徒へのカウンセリング体制の充実を図ります。

●平成15年度実績 配置：西陵中

心の教室相談員の配置（学校教育グループ）再掲

心の教室相談員を配置し、生徒たちの不安やストレスなどを和らげ、心のゆとりを持てるよう、友人関係や進路、親子関係、登校拒否などについての相談を行います。

●平成15年度実績 配置校：登別中・幌別中・緑陽中・鷺別中

教育相談・いじめ相談（学校教育グループ）再掲

専門相談員を2人配置し、電話や来室による相談を受けます。

●平成15年度実績 相談時間等：月から金曜日 9時から17時

不登校・いじめ等対策会議（学校教育グループ）再掲

校長会や教頭会の代表、小・中学校教諭、教育委員会（補導センター含む）など30人構成による、不登校・いじめ等の対策を推進するための会議を開催します。

●平成15年度実績 年2回

不登校・いじめ等対策教職員研修（学校教育グループ）再掲

教職員（幼稚園、小・中学校）を対象とした不登校・いじめ等対策のための研修会を行い、教職員の資質の向上に努めます。

●平成15年度実績 年2回

ネットワーク会議（子育てグループ）

潜在化する児童の虐待や家庭環境に恵まれない子どもたちへの対応のため、地域の主任児童委員や家庭児童相談員、子育て支援センター、児童相談所、学校など関係機関の連携強化を図ります。